

高病原性鳥インフルエンザへの対応について

1 発生農場

- ①所在地 阿波市阿波町
- ②飼育状況 採卵鶏（8, 1 4 9 羽）

2 本県の対応状況

1 2 月 1 8 日

死亡鶏が増加した旨の通報を受け、簡易検査により「陽性」確認

1 2 月 1 9 日

遺伝子検査により「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜」確認

↓

○危機管理対策本部会議を開催

- ・「飼育鶏の殺処分」をはじめとする防疫措置の実施
- ・「移動制限区域」、「搬出制限区域」の設定
- ・主要道路における「消毒ポイント」の設置（8箇所）による、養鶏関係車両の消毒の実施

○危機管理対策本部会議（第2回）を開催

- ・一連の防疫措置の早期完了と消毒ポイントの運営継続
- ・農林水産省「疫学調査チーム」と連携した発生原因の分析
- ・「野鳥の監視体制」の強化と「防疫対策小動物の侵入対策」の徹底

1 2 月 2 1 日

「殺処分」「農場消毒」などの防疫措置を完了

1 月 7 日

「搬出制限区域」を解除

1 月 1 2 日

「移動制限区域」を解除

○危機管理対策本部会議（第3回）を開催

- ・「発生させない対策」として、「野鳥の監視」、「ため池の消毒・除草」の実施
- ・「持ち込ませない対策」として、香川県境の「消毒ポイントの運営」の継続
- ・防疫措置の手順や資機材の備蓄・調達・協定締結団体との連携など、万が一の発生に備え検証・改善の実施